

関係閣僚会合における女性活躍への言及概要

平成 28 年 10 月 17 日
内閣府男女共同参画局

国連の新たな目標である、持続可能な開発目標（SDGs）においては、男女共同参画と女性活躍について、目標 5 のみならず、その視点を全ての政策分野で反映する「主流化」が必要とされている。今年開催された G 7 伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合においては、SDGs 策定後初めての G 7 サミット開催国として我が国がイニシアティブを発揮し、全ての関係閣僚会合で女性活躍について議論した。

・外務大臣会合（4 月 10～11 日 広島市）

G 7 広島外相会合共同コミュニケにおいて、紛争下における性的暴力に対処し、平和予防、平和構築等やテロ・暴力的過激主義対策を含む女性・平和・安全保障分野における女性の役割の重要性について認識を共有。

・農業大臣会合（4 月 23～24 日 新潟市）

G 7 新潟農業大臣会合宣言において、①農業及びフードシステムにおける女性の活躍推進、②そのために取るべき施策に係る課題等を共有する場を設置することについて合意。

・情報通信大臣会合（4 月 29～30 日 高松市）

G 7 情報通信大臣共同宣言において、女性の ICT アクセシビリティ及びデジタルリテラシーの促進や、ICT の活用による地球規模課題及び機会への取組（男女の平等と女性・女児の活躍を含む）について合意。

・エネルギー大臣会合（5 月 1～2 日 北九州市）

G 7 エネルギー大臣会合共同声明において、エネルギーに関する女性によるワークショップの取組に言及。

・教育大臣会合（5 月 14～15 日 倉敷市）

※各国等代表者 10 名のうち 8 名が女性。

G 7 倉敷教育大臣会合倉敷宣言において、包摂的かつ公平で持続可能な成長のための女児・女性のエンパワーメント促進の重要性について再確認し、女性の生涯にわたる平等な学習機会や職業教育を含めた能力開発の機会の充実や、

理工系（STEM）分野を始めとする全ての分野において女性が積極的に参画できる平等な機会の保障について合意。

・環境大臣会合（5月15～16日 富山市）

※メンバーのうち5人が女性。

G7 富山環境大臣会合コミュニケにおいて、気候変動がもたらす、女性及び男性への異なる影響を評価することの重要性を認識し、気候変動の緩和及び適応に関する政策の策定過程において女性が含まれ、主要な役割を担うことを奨励することで合意。

・科学技術大臣会合（5月15～17日 つくば市）

※メンバーのうち6人が女性。

G7 茨城・つくば科学技術大臣会合つくばコミュニケにおいて、科学技術イノベーション（STI）における女性の参画拡大、次世代のグローバルリーダーの人材育成について合意。

・財務大臣・中央銀行総裁会議（5月20～21日 仙台市）

G7 財務大臣・中央銀行総裁会議議長サマリーにおいて、女性、若者、そして、高齢者の労働市場への参加を促進させ、雇用機会と雇用の質を改善することに合意した旨言及。

・保健大臣会合（9月11～12日 神戸市）

G7 神戸保健大臣会合神戸コミュニケにおいて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のために、保健システムは、女性や女子等々の脆弱な人々のニーズに対応すべきこと、保健人材における女性の寄与が顕著であり、女性の保健人材には特段の配慮が必要である旨確認。

・交通大臣会合（9月23～25日 軽井沢町）

「交通インフラ整備と老朽化への対応のための基本的戦略」や「自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及」の二つのテーマに関するG7交通大臣会合宣言において、交通インフラ整備の他、交通分野全般において、G7伊勢志摩首脳宣言に則って、女性の活躍を促進することに合意するなど女性の視点について言及。

以上